

公共施設等総合管理計画骨子案に関する意見募集結果について

1. 実施期間

平成 28 年 12 月 12 日～平成 29 年 1 月 11 日

2. 周知方法

- (1) こうとう区報の全戸配布・区内施設配架（概要掲載）
- (2) 区ホームページ掲載（全文掲載）
- (3) 企画課・こうとう情報ステーション・図書館での冊子（全文）閲覧

3. 実施結果

- (1) 提出人数・件数
区ホームページより、3 人（3 件）

4. 意見内容

意見要旨	意見に対する考え
長寿命化を計画的に行っていくとしているが、既に建てた施設をどのように長持ちさせていくのか。また、長寿命化することで財政負担を軽減・平準化するとされているが、古くなった施設を長持ちさせることで、平準化になってもトータルの費用としては増加するのではないか。	施設部位の劣化の進行状態を予測した上で、計画的に適切な保全を行う「予防保全」型の維持管理を推進します。 そうする事で、改修時の費用の縮減や、施設のライフサイクルの中で最もコストがかかる建替えまでの期間を延伸することが可能となり、建替えが集中する期間の財政負担の縮減・平準化に寄与することができます。
既存の公共建築物の改修・改築にあたっては、施設の廃止縮小を検討するとしているが、今後利用できる施設が減っていくということか。	既存の公共建築物の改修・改築にあたっては、単に改修・改築を実施するのではなく、施設の廃止・縮小・代替施設への転換、他の施設との統合等の検討を行った上で、改修等の必要性を検討します。 その際は、人口動態や区民要望等を十分踏まえたうえで、適正配置や施設規模、機能の高度化等を図り、引き続き、区民サービスの維持・向上となるよう検討を行っていきます。（本文 P33 参照）
区民ニーズにあった施設となるよう整備を行っていくとあるが、整備の際には区民が意見を出せる場を設けてほしい。	今後の公共建築物の検討・整備にあたっては、住民アンケートやワークショップ等を活用し、区民要望を踏まえた上で実施していきます。（本文 P33 参照）